

### 第3回蒲郡市空家等対策協議会 議事録

- 1 日時 平成31年3月8日(金) 午後2時 ~ 午後3時
- 2 場所 蒲郡市役所 新館3階 302会議室
- 3 出席者 市長 蒲郡市 稲葉 正吉  
委員 愛知大学法学部 永戸 力  
委員 住田正夫法律事務所 頼富 祐斗  
委員 太田哲也司法書士事務所  
(愛知県司法書士会) 太田 哲也  
委員 颯田建築設計測量事務所  
(愛知県土地家屋調査士会) 颯田 直司  
委員 ケイテクホーム  
(公益社団法人愛知建築士会) 壁谷 兼久  
委員 蒲郡市総代連合会副会長・西大塚総代 小林 貞介
- 事務局 蒲郡市総務部長 壁谷 勇司  
蒲郡市総務部交通防犯課長 池田 高啓  
蒲郡市総務部交通防犯課長補佐 松井 英樹  
蒲郡市総務部交通防犯課主事 石川 雄策  
蒲郡市総務部交通防犯課主事 井本 博子  
蒲郡市建設部長 鈴木 伸尚  
蒲郡市建設部建築住宅課長 孕石 勝也  
蒲郡市建設部建築住宅課長補佐 水野 弘淳  
蒲郡市建設部建築住宅課主事補 加藤 喬士

#### 4 開会

- (1) 市長あいさつ
- (2) 会長あいさつ
- (3) 第2回蒲郡市空家等対策協議会の内容について

#### 5 議題

- (1) 空家等対策の取組について
- (2) 蒲郡市空家等対策計画について
- (3) 空家情報冊子について

#### 6 その他

#### 7 議事内容

##### (1) 開会

##### ア 市長あいさつ

今年度3回目となるが、忙しい中、参加していただきお礼申し上げます。蒲郡市空家等対策計画では、パブリックコメントも実施されるので、引き続き委員の皆様からも

ご意見をいただき、取り組んでいきたい、とのあいさつがあった。

#### イ 会長あいさつ

空家は世界中で問題になっている。世界の空家対策は、アメリカのような公金でリフォームし市場へ出すような対策や、フランスのような自治体等に権限を与え、危険な空家を自治体等が調査や利用していくような対策がある。大きく2つの対策があるが、日本では、この中間的なものを考えていかなければならないと思う。空家等対策計画においても、行政がやれることと将来的に利活用できるようにするための策を議論できればと思う、とのあいさつがあった。

#### ウ 第2回蒲郡市空家等対策協議会の内容について

- ・事務局より説明が行われた。

#### (2) 議題

##### ア 空家等対策の取組について

- ・事務局より説明が行われた

〔質 疑〕

(委 員)

- ・ 1件減となった危険な空家について、除却された経緯を伺いたい。

(事務局)

- ・ 以前に適正管理を依頼する通知を送付し、売却・除却の予定があるとの返答をいただいております。現地で除却が確認できたため、1件減とさせていただいた。

##### イ 蒲郡市空家等対策計画について

- ・事務局より説明が行われた

〔質 疑〕

(委 員)

- ・ 相談会の実施の検討とあるが、相談の受け手は誰が務めるのか。

(事務局)

- ・ 市の職員では知識等限界があるため、弁護士等専門家の方に力を貸していただきたいと考えている。

(委 員)

- ・ 相談会の日程等の周知や参加方法や実施方法はどのようにするのか。

(事務局)

- ・ 日程・内容については未定である。先日参加した豊川市の相談会では、相談会の前にセミナーが行われ、相談会は予約制で、予約はいっぱいであった。蒲郡市においても、セミナーと相談会を併せた開催も含めて検討していきたい。また、開催回数についても、ニーズに合わせて検討していきたい。

(委員)

- ・ 除却費用の補助について詳細を伺いたい。

(事務局)

- ・ 1件上限20万円で年間5件を予定している。金額は近隣市町村や耐震不適格木造住宅除却費補助との整合を取ったものである。件数については、ニーズに合わせて増加も検討していきたい。

(委員)

- ・ 空家等の解体費用の見積り等は市が調査していただけるのか。

(事務局)

- ・ 一般的なことはお伝えできるが、見積りは各所有者に取っていただく必要がある。

(委員)

- ・ 空家等の除却費用の補助と耐震不適格木造住宅の除却費用の補助は併用が可能か。

(事務局)

- ・ 耐震不適格木造住宅の除却の補助の対象は人が住んでいる住宅であり、そもそも対象が異なるため難しい。空家等の除却費の補助の細かい条件等についてはこれから精査を行っていく。

(委員)

- ・ 目標指標の危険な空家等の数について、これから増加していくものについてはどう考えるのか。

(事務局)

- ・ これから空家等になっていくものについて、考慮していないわけではない。ここでは、あくまで成果の検証のための基準の数値として記載している。
- ・ 最後に、この計画案でパブリックコメントを実施することに対して、承認をいただいた。

#### ウ 空家情報冊子について

- ・ 事務局より説明が行われた。

[質疑]

(委員)

- ・ いくつか業者の広告が載っているが、協定業者のようなものはあるのか。

(事務局)

- ・ 協定業者等はない。冊子製作にあたって、冊子発行業者が複数の業者にお声掛けをさせていただき、協賛をいただいた業者の広告が載っている。

(委員)

- ・ 広告を載せる業者を特定してよいのか。

(事務局)

- ・ 蒲郡市広告審査委員会で審査済のため、問題ない。また、広告内容が市の事業と関連するものでない旨の注意書きも記載している。

(3) その他  
(事務局)

- ・ 次回の会議は5月末～6月上旬予定との連絡を行い会議は終了した。